

平成 25 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
第 1 回 利用対策部会 議事概要

■ 日 時 平成 25 年 11 月 20 日(水) 14:00~17:00

■ 場 所 檜原市中央公民館 2 階 研修室

■ 出席者

<委員等>

長嶋 俊介 鹿児島大学 国際島嶼教育センター 教授

西田 正憲 奈良県立大学 地域創造学部 教授

日比 伸子 檜原市昆虫館 統括調整員 (ご欠席)

増田 昇 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 (ご欠席)

村上 興正 元京都大学 講師 (ご欠席)

<関係機関>

国土交通省 近畿運輸局 奈良運輸支局 企画輸送・監査部門 首席運輸企画専門官

岡野 正男

林野庁 近畿中国森林管理局 三重森林管理署 地域林政調整官

船坂 浩史

(ご欠席)

奈良県 地域振興部 南部東部振興課

森口 公介

(ご欠席)

奈良県 くらし創造部 景観・環境局 自然環境課 主幹

遠藤 学

大台ヶ原地区管理事務所

松本 勝典

三重県 農林水産部 みどり共生推進課

寺添 幸男

上北山村 建設産業課 主幹

中谷 守孝

川上村 地域振興課 主任

(ご欠席)

大台町 産業課 課長

西田 真一

上北山村商工会 会長

(ご欠席)

近畿日本鉄道株式会社 鉄道事業本部 大阪輸送統括部 運輸部事業課

奈良交通株式会社 乗合事業部 課長

奈良県タクシー協会

<オブザーバー>

自然を返せ！関西市民連合

田村 義彦

<事務局>

近畿地方環境事務所

統括自然保護企画官

田村 省二

国立公園・保全整備課長

藤井 好太郎

野生生物課長

横田 寿男

国立公園・保全整備課長補佐

川上 正重

用地・国有財産専門官

坪倉 真

整備計画専門官

柳澤 晓

自然保護官

七目木 修一

自然保護官補佐

小川 遥

代表取締役

中野 晋

計画設計室 主任

三尾 尚己

<傍聴者> 9名

■ 議 事

- (1) 利用対策に係るこれまでの取組について
- (2) 大台ヶ原周回線歩道（東大台）の歩道修復について

■ 議事概要（会議は公開で行われた）

構成員等からの主要な意見等は、以下のとおりであった。なお、「⇒ …」は、事務局の回答を示す。

1. これまでの取組と次期計画の策定の進め方について

- ・ 第2期計画の最終年ということで、利用対策の評価や次期計画に関する議論を行うワーキンググループを開催してもらいたい。第1回と第2回の間の12月の中下旬（12/19(木)）の開催が希望される。（長嶋部会長）
- ・ 前回の部会で中長期の計画を立てるとのことであったが、次期計画では5年ごとの計画を立てられるのか。（田村オブザーバー）
⇒ 決めているわけではないが、モニタリングの関係もあり、5年ごとの計画も必要と思われる。（田村統括）

2. 利用対策に係るこれまでの取組について

（1）適正利用に係る交通量の調整に係る取組について

- ・ 公共交通（路線バス）の利用が増えたということであったが、以前のレベルに戻ったという認識が正しいと思われる。（長嶋部会長）
- ・ 事務局の資料では、マイカー規制の実現は極めて困難という結論だが、全国的に登山者数が減少していることからそう考えているのであって今後登山者数の動向はどうなるか分からずパーク＆バスライド等はできないと断定すべきものではない。（田村オブザーバー）
- ・ マイカー規制の取りやめは、利用者の減少という社会的状況変化があり、また、道路設置者・道路管理者・警察・観光行政等の関係者の同意を得ることができなかつたためと考えられ、もう少し調整が必要であり、反省すべき点であったと思う。なお、利用集中期の交通誘導員の配置については、交通量の調整を行うため取組の流れとして実施したのであれば、評価できると考えられる。（西田委員）
- ・ マイカー規制を実施すると来訪者が減少するのではないかと、地元から反対の声が出るのは上高地でもあった。賛成派・反対派の両者のより深い議論が必要である。（田村オブザーバー）
- ・ 大杉谷線歩道の開通に合わせて、人の流れが変わることが予想され、交通量の調整について、次期計画に向けての検討課題とされるべきであり、周辺地域と連携した新しい取組を考える必要がある。（長嶋部会長）
- ・ 来年4月に大杉谷線歩道は開通される予定。過去、多い時で2万人くらいの入込みがあった。現状では3～4千人であるため、利用は大きく変わることが予想される。（大台町 寺添課長）
- ・ マイカー規制について、村として経済への影響は懸念されるが、すべて反対するものではない。マイカーの利用問題について議題に上れば、ぜひ協議していきたい。（上北山村 遠藤主幹）

（2）より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供に係る取組について

- ・ 第2期計画期間中には、質の高い自然体験学習の提供は本格的には実施できなかった。次期計画では強化していく必要がある。利用調整地区としてのアピールは他の方法もあったのではないか。ガイドに関しては、取組が不十分であった。西大台だけではなく、もう少し広い

エリアでの展開が必要と考えられる。(長嶋部会長)

- ・利用調整地区を日本で初めて実施したのは大台ヶ原である。当初は不十分さもあったものの、評価はできるのではないか。今後も、ニーズを把握しながら、改善を図っていくことが望まれる。(田村オブザーバー)
- ・ガイド制度に関するワーキンググループの開催について、資料に書かれていないため、きっちりと記載すべき。逆に、勉強会が記載されているが、適切な方が講師になっていたとは思えない。また、質の悪いガイドが流入する前に、適切なガイド制度を構築すべきであり、ガイド制度の議論をもっと活発に実施すべきである。(田村オブザーバー)
- ・利用調整地区の改善は、利用者数の状況を見ても、よく努力されていると思われる。植生・歩道モニタリングを行いながら、順応的な管理を行っていく必要がある。これらのモニタリング結果を見ながら、上限人数についても変更の余地があると思われる。
- ・(西田委員)
- ・ガイド制度については、環境省の方針が見えてこない。(西田委員)
- ・質の高い利用について、まだ始まった段階である。特に、東大台・西大台の見せ方はもっと工夫の余地がある。iPad を活用して季節ごとの情報を見せたりすることも考えられる。屋久島にいるガイドは質がまちまちであるが、島出身のガイドを増やそうとする取組も行われている。ガイドについて、環境省がどこまで踏み込めるのかという制約があることは分かるが、検討を深めていく必要がある。優秀なガイドに来てもらい、見方、見せ方を学びながらの議論も必要ではないか。(長嶋部会長)
- ・ガイド制度については、村として前向きに検討していきたいが、マンパワーとして限界がある。(上北山村 遠藤主幹)

(3) 総合的な利用メニューの充実に係る取組について

① 登山道・自然観察路の充実

- ・川上村では集落の活性化を検討している。入之波地区での検討の中で、筏場道の再整備が望まれている。バスの復活は歩道が通行止めになっている現状では難しいが、集落の中で解決できるように議論を始めている。(川上村 松本主任)
- ・バス運行の再開と、筏場道の供用を強く要望する。(田村オブザーバー)
- ・三重県側では、ダムを中部電力に売却する予定で、ダム湖の遊覧船の運営が難しくなる。道の駅～登山口まで予約制の送迎を行っている。大杉谷登山センターでは、登山道管理のためのツアーを実施し、費用は自己負担にもかかわらず、30 余名の参加もあった。(大台町 寺添課長)

② キャンプ指定地の設置

- ・キャンプ指定地について、大台ヶ原でキャンプできなくなったのは、大台荘（宿泊施設）ができてからである。奈良県は集団施設地区の土地を環境省に移管すべき。具体的なキャンプ指定地としては、駐車場から山の家の尾根部が最適である。(田村オブザーバー)
- ・尾鷲道では、キャンプをしながらの利用がなされている。キャンプ利用は、質の高い利用につながると考えられる。(田村オブザーバー)

③ 山上駐車場の周辺の活用

- ・山上駐車場周辺の活用についても、上北山村等と検討していく必要がある。(長嶋部会長)

④ 自然解説・自然体験学習プログラムの充実

- ・ 心・湯治館では子供を対象とした活用イベントが検討されており、こうしたところとも連携していくべき。（田村オブザーバー）
- ・ 自然体験学習プログラムの中で、自然再生事業の内容のアピールが十分ではない。（長嶋部会長）

⑤ 情報提供・情報発信の充実

- ・ 自然再生事業の成果である防鹿柵について、柵の内外の自然環境の違いをもっとアピールしていく必要がある。（長嶋部会長）
- ・ 利用の促進には、多様な主体の参画が必要。近年、国立公園のブランド力がなくなってきたいると思われる。大台ヶ原のポテンシャルをアピールしていく必要がある。（西田委員）
- ・ 大台ヶ原は、ユネスコのMAB計画に位置付けられている。また、大台ヶ原を源流とする宮川は伊勢神宮につながる。周辺と連動しながらもっとアピールしていくべき。（長嶋部会長）
- ・ ユネスコのエコパーク指定更新に向けて協議中であり、今後村としても活用していきたい（上北山村 遠藤主幹）
- ・ 展示については、大学等が所蔵する研究成果等をもっと活用して巡回展示等を行っていくべき。（長嶋部会長）

⑥ ビジターセンター機能の充実

- ・ ビジターセンターの充実については、大台ヶ原のポテンシャルを紹介する広報センター的機能を充実させる必要があるのではないか。ビジターセンターが変われば、大台ヶ原の利用が変わる。奈良県と協力してビジターセンターの刷新を希望する。（長嶋部会長）
- ・ ビジターセンターの展示物について、学術的な説明ができる人がいないのではないか。ビジターセンターにおける県と環境省の関係性をもっと明確にすべき。吉野自然保护官事務所は大台ヶ原にあるべき。（田村オブザーバー）

⑦ その他

- ・ トイレの問題は検討してきたが、保留の状況となっている。今後も検討が必要。（長嶋部会長）
- ・ 横断的な取組に関しては、多様な主体と連携して、立体的に（各年代を取り込みながら）ダイナミックに行うべき。（長嶋部会長）
- ・ 外国人の利用が増えてきているため、案内標識に外国語対応が望まれる。（大台町 寺添課長）

3. 大台ヶ原周回線歩道（東大台）の歩道修復について

- ・ 利用者の安全確保を第一とされているであろうから、明記すべき。（長嶋部会長）
- ・ 基本的なところで、平成14年度の設計では原則的にコンクリートは使わないことが明記されていたが、今回の設計では書かれていないようである。また、意見として、実際に現地で説明会を行ってもらいたい。雨の日の状況を見て対応策を検討すべきである。施工業者は千差万別であることから、その選定は慎重に行う必要がある。シャクナゲの区間はシャクナゲが密生しているため、ロープなしで良いのではないか。排水不良地対策として踏板を敷いて

いる箇所ではミヤコザサが、踏板に覆い被さっている。幼い子供は石畳や踏板を外して草や土の上を歩きたがることや、ミヤコザサは回復力が強いことから、ある程度歩かせてもよいのではないか。（田村オブザーバー）

⇒ 今回の設計において、コンクリートは使用していない。（七目木自然保護官）

- ・ 近年多発する豪雨への対応について検討すべきではないか。また、緊急避難情報や特別警報等の危険情報の周知方法について検討すべきではないか。（長嶋部会長）

4. その他（傍聴者等意見）

- ・ 筏場道の再開が望まれる。登山道整備の技術を共有して一般登山者の協力も得ながら整備ができるとよい。（傍聴者）

以上